

令和6年10月3日公表

令和6年度 第1回東京支社入札監視委員会定例会議議事録

開催日及び場所	令和6年9月3日(火) 東京支社	
出席委員 (敬称略。委員については、50音順。)	委員長：飯田 直久(弁護士) 委員：井上 徹(横浜国立大学名誉教授) 岡田 正則(早稲田大学大学院法務研究科教授) 長田 敦(弁護士) 南部 利之(元 公正取引委員会事務総局審査局長)	
審議対象期間	令和5年10月1日～令和6年3月31日	
抽出案件	総件数 5件	(備考)
工事(一般競争入札)	2件	
工事(指名競争入札)	1件	
工事(特命契約)	1件	
物品・役務	1件	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	(別紙のとおり)	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	今回の審議案件について、特に問題なく妥当と判断する。 以下3点ほど委員会から申し上げたい。 ・低入札価格調査事案や契約制限価格を超えた契約事案があるので、引き続き、積算基準を見直す努力をしていただきたい。 ・塩害の問題など補修等の対策が予測できる工事については、計画的に発注を行いつつ、防災型発注方式についてはどのような工事を対象とするべきなかを検討していただきたい。併せて、談合等の不正行為にも配慮しつつ、適切なインセンティブを与えるなど、速やかな発注ができるよう工夫をしていただきたい。 ・せり下げ方式事案においては、低入札価格調査などは実施されないが、労務単価が適切かといった点については、労働環境に影響することであり、公共事業を担う会社でもあるので、下請へのしわ寄せがいないか、人件費が適切に支出されているのかといった調査・検証ができないか検討していただきたい。	

別紙 委員からの意見・質問、それに対する回答等

1. 入札執行状況等に関する統計のとりまとめ及び分析結果の報告	
意見・質問	回答
①当初契約金額などに円高や物価高の影響が昨年度は見られないが、これから出てくると考えているか。	①当初契約において、そのような傾向は見られません。工事契約後においては、物価高などに対応するスライド請求や変更契約を締結するなど適切に対応しております。

2. 入札及び契約に係る談合等不正行為等の疑義事案の報告	
意見・質問	回答
① 入札手続き取り止め案件は、コンサルの成果品不良が原因なのかネクスコの設計図書の不備が原因なのか。	① 今回報告した案件は、ネクスコが作成する設計図書の不備によるものです。コンサルの成果品不良が原因で入札手続きを取り止めた事例もありますが、その場合は原因を特定し内容により対応しています。

3. 抽出案件の審議	
(1) 工事(一般競争入札)	
工事名: 東名高速道路 小田急高架橋他 2 橋拡幅工事	
① 施工箇所はまとまっているものの、拡幅の方式が異なっていたり、作業ヤードの制約などから手間のかかる工事が入札額が高くなると想定されるが、低入札で施工できるのか？	① 低入札価格調査により単価表は 9 割程度で見積を徴取しながら入札額を設定しており、他の参加者の入札額との差も大きなものではないので、実際の施工に支障はないと考えております。
② 次に金額が低い者の入札額が契約制限価格と同等であるが、こちらの積算内容は確認できないのか？	② 契約制限価格を上回っており、単価内容のヒアリングなどは実施しておりません。
③ 今回は、ネクスコの積算内容に問題があったという状況はないか？	③ 本件の工事内容は、一部特殊な施工方法があるが、多くが NEXCO 積算要領で積算が可能であり、積算に問題はないものと考えております。
④ 低入札になった原因が応札者の特殊事情によるものか、あるいは積算基準に問題があるのかわかりやすくする必要があると考える。	④ 一般管理費が 70%と大きく異なることから、この要因が大きいと考えております。

(2) 工事(一般競争入札)	
工事名: 新東名高速道路 平清水地区河川改修工事	
① 昨今の小規模土木工事における入札状況や申請状況を鑑み、公募併用型指名競争入札を適用しているが、参加者が 1 者のみということで、地理的条件を拡大するなど参加要件を工夫する余地はなかったのか？	① 昨今の申請状況について、静岡県内の土木工事 B、C の案件は、公募をかけてもなかなか申請がない状況を確認しております。そこで本件は、地理的条件について静岡県内を対象として設定しております。
② 開差の確認にあたって、国や他機関での施工実績(類似工事)などは把握できないのではないので妥当性の判断が困難ではないか？	② 開差については、山間部でアクセスが悪いことや河川内での工事であるため、当社の積算基準によらず、国の積算基準、類似工事の実績や協力予定会社からの見積をもとに費用を算定していることを確認しました。工事施工段階では、

<p>③ 本件は、山間部でアクセスが悪い状況があるが、適用する積算基準や積算方法の問題はなかったのか？</p>	<p>現地において施工実態の確認を徹底していきたいと考えております。</p> <p>③ 積算にあたっては、標準的な考え方に基づいて対応しております。山間部や作業ヤードが狭小であるといった現地条件や構造物の施工規模などに応じた積算の設定も考慮したうえで設計額を算出しておりますので、積算内容に問題はなかったと考えております。</p>
---	---

(3) 工事 (指名競争入札)	
工事名: 東名高速道路 滝沢川橋(上り線)コンクリート補修工事	
<p>① 防災型発注においては、工事内容や見積金額の内容はヒアリングで妥当性を確認しているという認識でよいか。</p> <p>② 4 者指名して 1 者が参加した結果について、インセンティブを付けているとのことであるが、あまり効果がないように見受けられるがいかがか？</p> <p>③ 災害応援協定締結会社の企業規模はどのようになっているのか？</p> <p>④ 防災型発注では、災害応援協定締結会社を優先的に指名することとなっているが、現場説明会などにおいて、談合につながるような参加者同士の接触がないように気を付けて欲しい。</p>	<p>① そのとおりです。</p> <p>② インセンティブに関して、ヒアリングなどは行っていないが、他の一般競争入札の総合評価方式での参加申請において、防災型発注の実績を挙げてくる状況は確認しており、一定の効果はあると考えております。</p> <p>③ 事務所では近隣の建設会社、支社では大規模災害を想定した大手建設会社となっております。</p> <p>④ 現場説明会を実施する場合は、基本的に 1 者ずつ対応し、説明時間をずらすなど接触がないよう配慮しております。</p>

(4) 工事 (特命契約)	
工事名: 西湘バイパス 国府津インターチェンジ C・D ランプ橋塩害補修工事 (2023 年度)	
① 防災型発注は緊急性を要するということ	① 海岸エリアにあるため、工事にあたって

<p>で適用されるが、AA 判定が出てから施行決定までに 10 カ月程度要しているが工事内容の問題などがあったのか？</p> <p>② 工事内容や見積金額の内容はヒアリングで妥当性を確認しているという認識でよいか。</p> <p>③ かなりの会社に辞退されているが原因を把握しているか？</p>	<p>海岸管理者との協議や台風シーズンの施工を避けるといったことから、施行決定までに時間を要したものです。</p> <p>② そのとおりです。</p> <p>③ 防災型発注は突発的に出てくる事案であるため、技術者確保の問題などがあったと想定しております。</p>
---	---

(5) 物品・役務	
業務名: 富士管内休憩施設駐車場誘導業務単価契約(2024 年度)	
<p>① 確認協議で労務単価上昇の社会情勢や最低賃金等の世間相場などを勘案して単価設定していることを確認したとのことであるが、見るべきところは実際の支給額であるので、どうなっているのかを検証することを検討してはどうか？</p> <p>② せり下げ方式は、最大 3 回まで入札を実施できるが、今回は 2 回で決定されている状況は致し方ないものか？</p>	<p>① 現在も他の同種契約の単価で乖離が無いかは確認しているところですが、いただいたご意見も踏まえ、今後検討したいと思います。</p> <p>② 今回は、落札者と他の参加者の応札額に大きな開きがあったため、2 回で決定しているが、昨年度は 3 回入札を行い、1 回目で最低価格を入札した者と落札者が入れ替わっており、せり下げ方式により競争性は働いていると考えております。</p>